

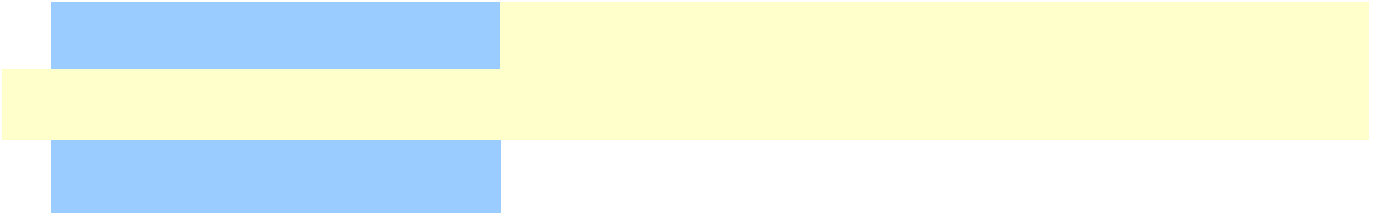
当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。







**【取締役関係】**







---

---

---

---

---

---

---

---



件」が承認可決されたので、第62期定時株主総会(2008年6月27日開催)で承認可決された取締役報酬額である年額450百万円の20%に相当す



- (1)業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業行動憲章を定め、取締役は自ら率先垂範して、使用人への周知徹底を図る。
  - (2)コンプライアンスの全社的な統括推進組織として、代表取締役を最高責任者とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
  - (3)財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用、評価を統括することを目的に、代表取締役を最高責任者とする「内部統制会議」を設置する。
  - (4)監査部は、各部門の業務の執行状況が法令、定款及び社内諸規程に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
-



